

補正予算（第2号）について

●全体を見て保健給付額が7千万円も減っている。これは国保の被保険者が減少していることと、健康づくり運動・各種検診等の実施により、その結果が上がっている。歳入はこれに併せての減額で、基金は2千万円戻すことから残額見込みは113千925千円となっている。

□**審査の結果**
 全員賛成で可決すべきものと決定

予算（第2号）について

●医療給付費の支出は12月分を残しており、まだ増える見込みであることから総額で1千525万8千円の増額補正とした。歳入では2月に交付申請を行ったが、国庫負担金が国の予算の都合から交付申請額の66%しか本年度は収入されないことから、それ相当額を町が一般財源で立て替えることになるために、一般会計繰入金を増額した。

□**審査の結果**
 全員賛成で可決すべきものと決定

Q:基金の残高は多すぎないか。
 A:保険者の人数が少ないことから、増減の変動が大きいため基金は多いほど安心である。
 Q:医療費が大きく減った理由は。
 A:被保険者数が減少したことから、健康づくり運動等の効果による。

議案第25号 平成18年度介護保険特別会計補正予算（第4号）について
 ●介護給付費を当初は5.4億円見込んでいたが、5億円程度で足りる見込みであることから削減する。

□**審査の結果**
 全員賛成で可決すべきものと決定
 （主な質疑）

Q:認定費用が多額であるが、介護認定についてはどのように行っているか。
 A:認定は認定審査会で行っている。約60人の医師などによる専門家が8グループに分かれ、各グループが20件ほどを2週間くらいかけて審査する。認定の期間は最低6ヶ月、最高24ヶ月で認定替えを行う。年間3、200件程度の審査を行っている。この60人くらいの審査員の費用が高額となる。

Q:ケアマネージャは1人で、どの位の人に対応しているのか。超過勤務手当は出しているか。
 A:町・社協・ゆのさと園で対応している。本年度は国の基準では1人で39人までとなっているが、湯沢では1人平均32人位を担当している。超過勤務手当はほとんど無い状況。今は、苗場福祉会もあることから、町はケアマネ業務から徐々に撤退し、予防に力を入れていきたい。

●2月6日(木) 閉会中の委員会審査
 1 観光事業について
 □**審査の結果**
 今冬、ロープウェイ利用者12月6199人（93%）、1月22627人（133%）。営業収入12月2千29万円（64%）、1月見込み額8千137万円（115%）であった。
 布場土地組合との打ち合わせ状況については、

産業建設常任委員会報告

陳情第3号 プライバシー侵害、個人情報漏洩など、市民の「安心・安全」の後退が懸念される「市場化テスト」の拡大・推進に慎重な対応を求める陳情

□**審査の結果**
 全員賛成で採択すべきものと決定

一部の役員の了解が得られていないが、町としては土地組合として方向を決定していただきたい。組合長からは早急に決めて、臨時総会を開きたい旨の説明があった。（3月末に契約の予定）

2 除排雪委託契約について
 □**審査の結果**
 暖冬消雪のため、委託契約や業務の実態、待機料について調査を行った。平成18年度の除雪費は9